

# 2024 年度事業計画（変更）

（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

一般財団法人水・地域イノベーション財団（以下「当財団」という。）は、「水と地域」をテーマとした諸活動に対する助成・支援等を行うとともに、「水と地域」の社会課題の解決に共感する多様な方々との対話と共創の場を提供することを通じ、地域活力の向上と豊かな水環境の創造に寄与することを目的に活動しています。

2024 年度は、この目的を達成するため、「助成事業」、「支援事業」及び「水文化継承事業」から事業名を改称する「水との関わりを知るための創造事業（水・地域創造事業）」を実施します。また、今年度は、評議員、理事及び監事の任期満了に伴う改選が予定されます。公益財団法人への移行については、前年度に続き検討を進めることとします。

これらの詳細は、下記のとおりです。

## 1. 助成・支援事業

2024 年度も助成事業と支援事業に分離し、募集開始時期をずらせて実施します。この事業の詳細は、以下のとおりです。

### 1-1. 助成事業

応募条件の一部を見直し、前年度と同様のスケジュールで研究助成部門及び活動助成部門の 2 つの部門で実施します。

#### ○応募条件の一部見直し

これまで、同じ研究課題及び活動テーマで他の団体等から助成金（補助金）を交付されている場合は、全部門全コースで応募不可としてきました。また、他の団体等の助成金（補助金）との同時応募については、全部門全コースで可能としましたが、当財団の選考結果通知前に他の団体等からの助成金（補助金）の交付が決定された場合は、採択しないものとしてきました。

本年度は、これを見直し、同じ研究課題及び活動テーマで他の団体等から助成金（補助金）を交付されている場合の応募または同時応募を全部門全コースで認めることとします。これにより、当財団の助成金だけでは研究・活動費が不足する団体等からの応募増加を期待します。

#### 1-1-1. 研究助成部門

##### (1) 専門コース

主に大学、高専等、その他研究機関（NPO・任意団体を含む）に所属する研究者を対象とし、2 件を目安に 1 件当たり 200 万円を上限に助成します。

予算規模：400 万円

##### (2) 一般コース

地域の NPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースとし、2 件を目安に 1 件当たり 20 万円を上限に助成します。

予算規模：40 万円

### 1-1-2. 活動助成部門

#### (1) 本格コース

地域の NPO・任意団体等どなたでも応募可能なコースとし、2 件を目安に 1 件当たり 200 万円を上限に助成します。

予算規模：400 万円

#### (2) 一般コース

地域の NPO・任意団体等や小学校、中学校及び高等学校等どなたでも応募可能なコースとし、8 件を目安に 1 件当たり 20 万円を上限に助成します。

予算規模：160 万円

### 1-1-3. 助成事業のスケジュール

#### (1) 募集

募集開始は、2024 年 3 月 15 日を予定します。

#### (2) 選考

2024 年 5 月開催予定の助成・支援選考委員会で応募書類を審査し、選考結果（順位）を理事会へ報告します。

#### (3) 助成先の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2024 年 5 月開催予定の理事会で審議のうえ助成先を決定します。理事会承認後、2024 年 6 月 3 日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降のできるだけ早い時期に助成金を交付します。

#### (4) 成果の発表と表彰

助成期間終了後に報告書の提出を求め、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（web 可）していただくこととします。2024 年度の成果発表会は、2022 年度研究助成部門専門コース（助成期間 1 年 10 か月）及び 2023 年度研究助成部門一般コース並びに活動助成部門の全コースの採択者を対象に、2024 年 7 月 24 日に開催する予定です。

### 1-2. 支援事業

支援事業は、前年度に見直した事業内容及びスケジュールで、課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）及び課題解決・事業化マッチングコース（プラン募集）の 2 つのコースで実施します。

#### 1-2-1. 支援事業のコース

##### (1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

日本国内に在住する満 18 歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスアイデアを募集するコースとし、10 件を目安に 1 件当たり 30 万円を上限に支援します。

予算規模：300 万円

##### (2) 課題解決・事業化マッチングコース（プラン募集）

創業を予定する日本国内に在住する満 18 歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、

「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスプランを募集します。「地域」と「水」をかけあわせて「地域」活力の向上を図るビジネスアイデアを募集するコースとし、1件を目安に1件当たり300万円を上限に支援します。

予算規模：300万円

#### 1-2-2. 支援事業のスケジュール

##### (1) 募集要項の公表

前年度スケジュールから前倒して、2024年4月1日に募集要項を公表する予定です。

##### (2) 募集

募集開始は、2024年6月3日を予定します。

##### (2) 選考

2024年8月に課題解決・事業化マッチングコース（プラン募集）の応募者を対象にプレゼンテーション審査を行い、同日開催予定の助成・支援選考委員会でプレゼンテーション審査結果及び全コースの応募書類を審査し、選考結果（順位）を理事会へ報告します。

##### (3) 支援先の決定

助成・支援選考委員会の選考結果をもとに、2024年8月開催予定の理事会で審議のうえ支援先を決定します。理事会承認後、2024年9月2日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降のできるだけ早い時期に支援金を交付します。

##### (4) 発表会と表彰

課題解決・事業化マッチングコース（プラン募集）の採択者を対象に、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で発表（web可）していただくこととします。2024年度の発表会は、2023年度の採択者を対象に、2024年7月24日の助成事業成果発表会と同時に開催する予定です。

#### 2. 水との関わりを知るための創造事業（水・地域創造事業）※旧. 水文化継承事業

前年度、JICAインド事務所主催「アッチー・アードット（良い習慣）」キャンペーンに協力してニューデリー市内の国際学校で開催した「環境教育講座（水環境健全性指標）」で大きな成果を得られたことから、水文化継承事業の活動の幅を広げるため、事業名を『水との関わりを知るための創造事業（水・地域創造事業）』に改称し、従来の水環境健全性指標の普及促進活動等に「水辺での体験、教育、育成活動」を新たに加え、事業内容の検討を開始することとします。

#### 2-1. 本事業の内容

##### (1) 水環境健全性指標（2009年度版）の普及・教育活動

国内外の教育機関等で「環境教育講座（水環境健全性指標）」を開催し、同指標の普及・教育活動を進めます。

##### (2) 水環境健全性指標調査ツール「水辺へGo!」の維持

国内外で開催される学会等で水環境健全性指標調査ツール「水辺へGo!」アプリを紹介するとともに、アプリの運営及びユーザーが登録したデータベースの維持管理を行います。

##### (3) <新規検討>水辺での体験、教育、育成活動

本年度は、事業内容の検討期間とし、様々な視点で検討を進めるため、専門の委員会を設置することとします。

### 3. 当財団ロゴマークの制作

当財団の社会的認知度を高め、助成・支援事業への応募者の増加、財団公式サイトや助成・支援事業募集要項、広告等での活用を目的に、当財団のロゴマークを新たに制作することとします。現在、提案を受けた複数社から選定したデザイン会社へ依頼し、2024年6月末完成を目途に制作を進めています。

### 4. 当財団の会議等

2024年度に予定する当財団の各会議は、以下のとおりです。各会議とも、必要が生じたときは、臨時で開催する場合があります。

#### 4-1. 評議員会

第8回評議員会（定時）

日時：2024年6月20日（木）【確定】

第9回評議員会（臨時）

日時：2025年3月下旬

#### 4-2. 理事会

第13回理事会（通常）

日時：2024年5月17日（金）【確定】

第14回理事会（臨時）

日時：2024年8月22日（木）【確定】

第15回理事会（通常）

日時：2025年3月中旬

#### 4-3. 助成・支援選考委員会

2024年度第1回委員会

日時：2024年5月10日（金）【確定】

2024年度第2回委員会

日時：2024年8月8日（木）【確定】

2024年度第3回委員会

日時：2025年3月上旬

#### 4-4. 事務局会議

評議員会、理事会及び助成・支援選考委員会の開催前及び必要の都度、開催します。

### 5. 公益財団法人移行検討

2024年度は、公益法人認定法における公益認定基準をもとに、当財団の移行目的及び移行後の事業計画、移行に当たり積立金の取り扱いなどの課題点を再度整理し、移行可否を含め検討を進めます。

以 上